

科目	事業名	在宅外科当番医制運営費負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
2,198千円 (+1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,198千円
主管	1 事業目的 尾張中部地域において休日における外科系の急性期症状の医療を行う第1次医療機関として、外科の休日救急診療を確保するため、西名古屋医師会との年度契約により負担金を交付する。					
	2 事業内容 休日の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当し、第2次救急医療機関への必要性を選別する西名古屋医師会に負担金を交付する。					
	(1) 負担割合					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	40.496%		50.253%		9.251%	
	(2) 西名古屋医師会が実施する事業 外科系医療機関の当番制により、第1次救急医療機関を確保する（令和2年3月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するため、外科輪番制を中止し、済衆館病院のみで診療を実施。）。					
	ア 診療日数 71日					
	(3) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		在宅外科当番医制運営費負担金		2,198千円	
3 事業効果 第1次救急医療を担う西名古屋医師会へ負担金を支出することにより、休日の外科系急性期症状の医療を確保し、第2次救急医療機関への必要性の選別に寄与することができる。						
健康推進課						

科目	事業名	在宅歯科当番医制運営費負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	643千円 (+1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	643千円
健康推進課	1 事業目的 尾張中部地域において休日における歯科の急性期症状の医療を行う第1次医療機関として歯科の休日診療を確保するため、西春日井歯科医師会との年度契約により負担金を交付する。					
	2 事業内容 休日の歯科系の救急医療を担当する医療機関への運営費負担金を交付する。					
	(1) 負担割合					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	40.496%		50.253%		9.251%	
	(2) 西春日井歯科医師会が実施する事業 歯科系医療機関の当番制により、第1次歯科救急医療機関を確保する。					
	ア 診療日数 72日					
	(3) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		在宅歯科当番医制運営費負担金		643千円	
3 事業効果 第1次歯科救急医療を担う西春日井歯科医師会へ負担金を支出することにより、休日の歯科系急性期症状の医療を確保することができる。						

科目	事業名	広域2次救急医療負担金（救急医療費）																				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる																				
		消防・救急医療体制の充実																				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費																
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																				
2,280千円 (+9千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,280千円																
主管	<p>1 事業目的 尾張西北部広域2次救急医療圏（一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町）における第2次救急医療機関の円滑な運営を図ることを目的として、関係市町が、第2次救急医療を担当する医療機関への交付金を分担する。</p> <p>2 事業内容 尾張西北部広域2次救急医療圏において、当番制により救急医療を行う医療機関に対し、当直単位に応じて交付金を支払う。 市の負担額は総交付金額を、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町の人口割において決定する。</p> <p>(1) 負担割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>清須市</th> <th>一宮市</th> <th>稲沢市</th> <th>北名古屋市</th> <th>豊山町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10.06%</td> <td>55.49%</td> <td>19.66%</td> <td>12.49%</td> <td>2.30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 広域2次救急医療機関が実施する事業 第1次救急医療の後方病院として、入院又は緊急手術を必要とする重症患者の医療を行う。 ア 実施医療機関（7医療機関） 一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院 イ 診療日数 365日</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>広域2次救急医療負担金</td> <td>2,280千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 第1次救急医療の後方医療機関として、広域で休日・夜間の救急医療体制を確保することができる。</p>						清須市	一宮市	稲沢市	北名古屋市	豊山町	10.06%	55.49%	19.66%	12.49%	2.30%	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	広域2次救急医療負担金	2,280千円
清須市	一宮市	稲沢市	北名古屋市	豊山町																		
10.06%	55.49%	19.66%	12.49%	2.30%																		
区 分	内 容	事業費																				
負担金、補助及び交付金	広域2次救急医療負担金	2,280千円																				
健康推進課																						

科目	事業名	西春日井2次救急医療負担金（救急医療費）						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		消防・救急医療体制の充実						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
31,097千円 (△8,218千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	31,097千円		
主管								
健康推進課	1 事業目的							
	西春日井広域事務組合が第2次救急医療を行う済衆館病院及びはるひ呼吸器病院に対し、西春日井広域事務組合規約に基づき、清須市、北名古屋市及び豊山町で負担金を交付する。							
	2 事業内容							
	西春日井広域事務組合規約第8条の規定により清須市、北名古屋市及び豊山町で組合の経費を負担する。							
	(1) 運営費負担割合（均等割25%、人口割25%、搬送人員割50%）							
	ア 済衆館病院							
		区 分	清須市	北名古屋市	豊山町			
		人口割	40.47%	50.30%	9.23%			
		搬送人員割	11.02%	76.96%	12.02%			
		イ はるひ呼吸器病院						
		区 分	清須市	北名古屋市	豊山町			
		人口割	40.47%	50.30%	9.23%			
		搬送人員割	43.98%	52.26%	3.76%			
	(2) 医療機器整備費負担割合							
	ア 済衆館病院							
	清須市	北名古屋市	豊山町					
	20.351%	75.000%	4.649%					
イ はるひ呼吸器病院								
	清須市	北名古屋市	豊山町					
	75.000%	21.113%	3.887%					
(3) 支出科目								
	区 分	内 容		事業費				
	負担金、補助及び 交付金	運営費負担金		24,786千円				
		医療機器設備費負担金		6,311千円				
3 事業効果								
第1次救急医療で対応できない救急患者を受け入れることにより、市民が安心して生活を送ることができる。								

科目	事業名	休日急病診療負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,933千円 (+60千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,933千円
健康推進課	1 事業目的					
	尾張中部医療圏域において、休日における内科系及び小児科の急性期症状の医療を行う第1次救急医療機関として休日急病診療所を確保するため、西春日井広域事務組合が運営する休日急病診療所に対する経費を清須市、北名古屋市及び豊山町で負担する。					
	2 事業内容					
	西春日井広域事務組合規約第8条の規定により、清須市、北名古屋市及び豊山町で組合の経費を負担する（令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するため、西春日井西部休日診療所及び同東部休日診療所は休止し、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院で診療を実施。）。					
	(1) 負担割合（均等割30%、人口割70%）					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	40.50%		50.25%		9.25%	
	(2) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		休日急病診療負担金		1,933千円	
3 事業効果						
休日における内科系及び小児科の第1次救急医療を確保することにより、市民が安心して生活を送ることができる。						

科目	事業名	保健センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,922 千円 (△65 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,922 千円
健康 推 進 課	1 事業目的 利用者が清洲保健センターを清潔で安全、快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 保健センター管理費					
	保健センターを適切に維持管理するため、清掃・警備などの業務を行う。					
	ア 支出科目					
		区 分	内 容			事業費
		需用費	光熱水費（電気、ガス、水道代、及び水銀灯電気代）及び掃除道具など			1,378 千円
		役務費	通信運搬費（電話代）及び保険料			54 千円
			浄化槽汚泥引抜清掃及び浄化槽法定検査など			150 千円
		委託料	トイレ、床、ガラス、カーペット及び空調機など清掃業務			388 千円
	休日夜間警備業務			125 千円		
	空調機管理、浄化槽保守管理及び消防用設備保守点検業務			189 千円		
	衛生害虫防除業務			43 千円		
	使用料及び賃借料	リース料（全自動高圧蒸気滅菌器及びビルトインコンロ・オーブン他一式）			595 千円	
3 事業効果 保健センターを適切に管理することにより、利用者が清潔かつ安全に施設を利用することができる。						

科目	事業名	予防対策事務費（予防対策費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,382千円 (+865千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,382千円
健康推進課	1 事業目的					
	乳幼児の健康診査やがん検診、相談、講習などの保健事業年間日程表を、広報と同時に全戸配布し、年間の保健事業を周知することで、健康診査や相談、講習などへの参加の増加を図る。また、利便性と感染症予防対策のため、がん検診等の集団検診の予約方法を、電話に加えウェブ予約を導入し、受診しやすい体制を整える。					
	2 事業内容					
	(1) 保健事業年間日程表による市民周知 母子保健事業や成人保健事業の年間予定表を発行し、広報とともに全戸配布することにより、市民に事業日程や内容を周知する。					
	(2) がん検診等におけるウェブ予約システムの導入 がん検診等の集団検診において、電話及びウェブによる予約受付を行う。					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		保健事業年間日程表印刷代など		502千円	
	委託料		ウェブ予約システム運用管理業務		880千円	
	3 事業効果					
母子及び成人保健事業の年間日程表を広報と同時に全戸配布し、年間の事業を周知することにより、健康診査や相談、講習などへの参加の増加を図ることができる。また、電話及びウェブによるがん検診等の集団検診の予約受付を行い、市民の利便性の向上を図ることができる。						

科目	事業名		結核予防費（感染症予防費）				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	1,440千円 (+313千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	1,440千円	
主管	1 事業目的 感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律に基づき、健康診断を行い、肺結核の早期発見及び結核予防に関する知識の普及啓発を行う。						
	2 事業内容 肺がん検診時の胸部X線撮影で肺結核の読影を実施するとともに、結核予防の啓発を行う。						
	(1) 対象者 16歳以上						
	(2) 受診者数（見込み） 1,190人						
	(3) 検診回数 14回						
	(4) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	委託料		胸部X線検査結核検診業務			1,440千円	
	3 事業効果 肺結核の早期発見を行い、重症化及び周囲への感染拡大を予防することができる。 また、結核予防の啓発を行うことで結核重点対象者である65歳以上の受診を促し、結核のまん延を未然に防ぐことができる。						
	健	康	推	進	課		

科目	事業名	予防接種費（感染症予防費）																																																															
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																																															
		健康づくりの推進																																																															
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費																																																									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																															
204,189 千円 (+29,012 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																											
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	204,189 千円																																																											
主管	1 事業目的 感染症からの感染防止、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止を目的に有効かつ安全な予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る。																																																																
	2 事業内容 個別接種（指定医療機関又は愛知県広域予防接種協力医療機関、特別な理由で市長が必要と認めた医療機関）にて実施する。																																																																
	(1) 定期予防接種																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>必要回数</th> <th colspan="2">対象年齢等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td>1 回</td> <td colspan="2">1 歳に至るまで</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>3 回</td> <td colspan="2">1 歳に至るまで</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td rowspan="2">1~4 回</td> <td colspan="2">生後 2 月~6 0 月に至るまで (接種開始時期で回数が異なる)</td> </tr> <tr> <td>小児肺炎球菌</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ混合）</td> <td>第 1 期初回 3 回 第 1 期追加 1 回</td> <td colspan="2">生後 3 月~9 0 月に至るまで</td> </tr> <tr> <td>二種混合（ジフテリア・破傷風混合）</td> <td>1 回</td> <td colspan="2">小学校 6 年生</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">MR（麻しん・風しん混合）</td> <td>第 1 期 1 回</td> <td colspan="2">生後 1 2 月~2 4 月に至るまで</td> </tr> <tr> <td>第 2 期 1 回</td> <td colspan="2">小学校就学前の 1 年間</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>2 回</td> <td colspan="2">生後 1 2 月~3 6 月に至るまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>第 1 期 3 回</td> <td>生後 6 月~9 0 月 に至るまで</td> <td rowspan="2">平成 2 1 年 4 月 2 日 から平成 2 1 年 1 0 月 1 日生まれの 1 3 歳未 満及び平成 1 9 年 4 月 1 日以前生まれの 2 0 歳 未満の未完了者は特 例措置あり</td> </tr> <tr> <td>第 2 期 1 回</td> <td>9 歳以上 1 3 歳 未満</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防</td> <td>3 回</td> <td colspan="2">小学 6 年生~高校 1 年生相当の女子 及び積極的な勧奨を差し控えている 間に定期接種の対象であった平成 9 年度生まれから平成 1 7 年度生まれ までの女子</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ロタウイルス</td> <td>2 回</td> <td colspan="2">出生 6 週~2 4 週まで</td> </tr> <tr> <td>3 回</td> <td colspan="2">出生 6 週~3 2 週まで</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	必要回数	対象年齢等		BCG	1 回	1 歳に至るまで		B型肝炎	3 回	1 歳に至るまで		ヒブ	1~4 回	生後 2 月~6 0 月に至るまで (接種開始時期で回数が異なる)		小児肺炎球菌			四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ混合）	第 1 期初回 3 回 第 1 期追加 1 回	生後 3 月~9 0 月に至るまで		二種混合（ジフテリア・破傷風混合）	1 回	小学校 6 年生		MR（麻しん・風しん混合）	第 1 期 1 回	生後 1 2 月~2 4 月に至るまで		第 2 期 1 回	小学校就学前の 1 年間		水痘	2 回	生後 1 2 月~3 6 月に至るまで		日本脳炎	第 1 期 3 回	生後 6 月~9 0 月 に至るまで	平成 2 1 年 4 月 2 日 から平成 2 1 年 1 0 月 1 日生まれの 1 3 歳未 満及び平成 1 9 年 4 月 1 日以前生まれの 2 0 歳 未満の未完了者は特 例措置あり	第 2 期 1 回	9 歳以上 1 3 歳 未満	子宮頸がん予防	3 回	小学 6 年生~高校 1 年生相当の女子 及び積極的な勧奨を差し控えている 間に定期接種の対象であった平成 9 年度生まれから平成 1 7 年度生まれ までの女子		ロタウイルス	2 回	出生 6 週~2 4 週まで		3 回	出生 6 週~3 2 週まで	
	区 分	必要回数	対象年齢等																																																														
	BCG	1 回	1 歳に至るまで																																																														
	B型肝炎	3 回	1 歳に至るまで																																																														
	ヒブ	1~4 回	生後 2 月~6 0 月に至るまで (接種開始時期で回数が異なる)																																																														
	小児肺炎球菌																																																																
	四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ混合）	第 1 期初回 3 回 第 1 期追加 1 回	生後 3 月~9 0 月に至るまで																																																														
二種混合（ジフテリア・破傷風混合）	1 回	小学校 6 年生																																																															
MR（麻しん・風しん混合）	第 1 期 1 回	生後 1 2 月~2 4 月に至るまで																																																															
	第 2 期 1 回	小学校就学前の 1 年間																																																															
水痘	2 回	生後 1 2 月~3 6 月に至るまで																																																															
日本脳炎	第 1 期 3 回	生後 6 月~9 0 月 に至るまで	平成 2 1 年 4 月 2 日 から平成 2 1 年 1 0 月 1 日生まれの 1 3 歳未 満及び平成 1 9 年 4 月 1 日以前生まれの 2 0 歳 未満の未完了者は特 例措置あり																																																														
	第 2 期 1 回	9 歳以上 1 3 歳 未満																																																															
子宮頸がん予防	3 回	小学 6 年生~高校 1 年生相当の女子 及び積極的な勧奨を差し控えている 間に定期接種の対象であった平成 9 年度生まれから平成 1 7 年度生まれ までの女子																																																															
ロタウイルス	2 回	出生 6 週~2 4 週まで																																																															
	3 回	出生 6 週~3 2 週まで																																																															
健康																																																																	
推																																																																	
進																																																																	
課																																																																	

(2) 任意予防接種

骨髄移植手術などの医療行為により、既に接種された定期予防接種（A類疾病）の効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種（A類疾病）の再接種を希望する満20歳未満の者に予防接種（A類疾病）の費用助成を行う。

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	予診票印刷費及びパンフレット代など	807 千円
役務費	郵送料	353 千円
委託料	個別接種業務	201,538 千円
負担金、補助及び 交付金	予防接種補助金	1,491 千円

3 事業効果

予防接種を実施することにより、感染症を防止し、発病予防、病気のまん延を防止することができる。

健
康
推
進
課

科目	事業名	高齢者インフルエンザ予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	30,424 千円 (+2,199 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,424 千円		
健康推進課	1 事業目的 高齢者の心身の健康を保持するため、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、重症化予防及び高齢者の肺炎による死亡を予防する。							
	2 事業内容							
	(1) 対象者							
	ア 65歳以上の者							
	イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者							
	(2) 対象者及び接種者数（見込み）							
			年 齢	対象者数	接種者数			
			65歳以上	16,339 人	9,196 人			
			60歳～64歳	23 人	16 人			
			合 計	16,362 人	9,212 人			
(3) 周知方法 広報、市ホームページ、ポスター掲示（契約医療機関、薬局及び公共施設など）及び個別通知（60歳以上65歳未満の厚生労働省令で定める対象者のみ）など								
(4) 接種期間 令和4年10月～令和5年1月（予定）								
(5) 接種率 56.3%（見込み）								
(6) 接種者自己負担額 1,000円（生活保護者は免除）								
(7) 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		需用費	予診票及びポスターなど		77 千円			
		役務費	郵送料		5 千円			
		委託料	個別接種業務		30,087 千円			
		負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など		255 千円			
3 事業効果 インフルエンザ予防接種費を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整備する。また、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。								

科目	事業名	妊婦・子どもインフルエンザ予防接種費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	9,404千円 (△2,234千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	9,404千円
健康推進課	1 事業目的 妊婦及び子どもの心身の健康を保持するために、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、インフルエンザのまん延や重症化を予防する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	ア 妊婦					
	イ 生後6か月～小学生					
	ウ 中学生～高校3年生相当					
	(2) 補助回数					
	ア 妊婦 1回					
	イ 生後6か月～小学生 2回					
	ウ 中学生～高校3年生相当 1回					
(3) 対象者及び申請者数・申請者率（見込み）						
		区 分	対象者延人数	申請者延数	申請者率	
		妊婦	715人	176人	24.6%	
		生後6か月～小学生	16,816人	7,988人	47.5%	
		中学生～高校3年生相当	3,803人	1,236人	32.5%	
		合 計	21,334人	9,400人	44.1%	
(4) 周知方法 広報、市ホームページ、チラシ及び保健事業などでの啓発、ポスター掲示（契約医療機関、薬局及び公共施設など）など						
(5) 接種期間 令和4年10月～令和5年1月（予定）						
(6) 助成額 1回あたり上限1,000円						
(7) 支出科目						
		区 分	内 容	事業費		
		需用費	ポスター印刷用紙	1千円		
		役務費	郵送費	3千円		
		負担金、補助及び交付金	契約医療機関の補助、指定医療機関外の償還金	9,400千円		
3 事業効果 インフルエンザ予防接種費を助成することにより、妊婦や子どもが予防接種を受けやすい環境を整備する。また、インフルエンザのまん延や重症化を予防することができる。						

科目	事業名	高齢者肺炎球菌予防接種費（感染症予防費）																									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																									
		健康づくりの推進																									
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																									
3,535千円 (+226千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																					
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,535千円																					
主管	<p>1 事業目的 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成することにより、予防接種の実施を促進し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防止し、高齢者の健康の保持を図る。</p> <p>2 事業内容 高齢者肺炎球菌ワクチン（23価）の定期予防接種を実施する。</p> <p>(1) 対象者 ア 定期接種対象者 65歳及び60歳から64歳未満の厚生労働省令で定める者 イ 特例接種対象者 70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の者 すでに肺炎球菌ワクチン（23価）の接種を受けた者は対象外</p> <p>(2) 対象者数・接種者数・接種率（見込み）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>接種者数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,089人</td> <td>568人</td> <td>27.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 接種者自己負担額 2,500円（生活保護世帯は免除）</p> <p>(4) 周知方法 広報、市ホームページ及び予防接種対象者へ個別通知</p> <p>(5) 接種期間 通年</p> <p>(6) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>宛名シールなど</td> <td>11千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>156千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>個別接種業務及び予診票印刷封入業務</td> <td>3,338千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>指定医療機関外の償還金など</td> <td>30千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の機会を設けることにより、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。</p>						対象者数	接種者数	接種率	2,089人	568人	27.2%	区 分	内 容	事業費	需用費	宛名シールなど	11千円	役務費	郵送料	156千円	委託料	個別接種業務及び予診票印刷封入業務	3,338千円	負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	30千円
対象者数	接種者数	接種率																									
2,089人	568人	27.2%																									
区 分	内 容	事業費																									
需用費	宛名シールなど	11千円																									
役務費	郵送料	156千円																									
委託料	個別接種業務及び予診票印刷封入業務	3,338千円																									
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	30千円																									

科目	事業名	風しん等予防接種費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	9,083 千円 (+37 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	3,649 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,434 千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	<p>妊娠を予定又は希望する女性及びその夫、若しくは妊婦の夫に予防接種費用の一部を助成することにより、先天性風しん症候群の発生と風しん流行の抑制を図る。</p> <p>また、国の追加的対策として、特定の年齢の男性に風しん抗体検査及び予防接種を実施することで、風しんの排除を図る。</p>					
	2 事業内容					
	<p>先天性風しん症候群について啓発し、風しん予防接種が必要な女性及び男性に対して、予防接種費の助成（女性については愛知県の補助事業を活用）を行う。</p> <p>また、追加的対策として、特定の男性へ個別勧奨を実施し、抗体検査の助成及び抗体が十分でない場合に限り予防接種費（第5期定期接種）の助成を行う。</p>					
	(1) 対象者					
	ア 任意予防接種					
	<p>風しん抗体が十分でない妊娠を予定又は希望する女性及びその夫又は妊婦の夫（事実上、婚姻関係にある者も含む。追加的対策第5期定期接種の対象者を除く。）</p>					
	イ 定期予防接種					
	<p>昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性（追加的対策第5期定期接種者）</p>					
	(2) 検査者及び接種者数（見込み）					
ア 任意予防接種						
			接種者数			
男 性		女 性		合 計		
12 人		40 人		52 人		
イ 定期予防接種						
(ア) 風しん抗体検査受診者数（見込み）						
区 分		対象者数	受診者数	検査受診率		
抗体検査		5,840 人	815 人	14.0%		
(イ) 風しん抗体未保有者数（見込み）						
区 分		受診者数	抗体未保有者数	未保有者率		
抗体検査結果		815 人	170 人	20.9%		
(ロ) 予防接種者数						
区 分		抗体未保有者数	接種者数	接種率		
麻しん・風しん 混合ワクチン		170 人	154 人	90.6%		

(3) 周知方法
 広報、ホームページ、チラシ及び保健事業などで啓発。また、追加的対策第5期定期接種の対象者及び抗体検査結果で抗体未保有者のうち未接種者については個別通知にて勧奨する。

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	カットシール及び予診票印刷費など	127 千円
役務費	郵送料	432 千円
委託料	個別接種業務、抗体検査委託業務	8,504 千円
負担金、補助及び 交付金	指定医療機関外の償還金	20 千円

3 事業効果

風しん予防接種費用を助成することにより、予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、国の追加的対策により、抗体価検査、予防接種をすることで風しん感染拡大防止を図り、先天性風しん症候群の発生と風しん排除に寄与することができる。

健
康
推
進
課

科目	事業名	予防接種事故救済給付費（感染症予防費）										
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる										
		健康づくりの推進										
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
2,887千円 (△1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	2,164千円	0千円	0千円	0千円	0千円	723千円						
主管	1 事業目的 予防接種法に基づく定期の予防接種を受けたことによる健康被害として厚生労働大臣が認定した健康被害者に対し、予防接種法に基づく救済として健康被害に対する給付を行い、健康被害者の福祉の向上に資する。											
	2 事業内容 厚生労働大臣が認定した予防接種による健康被害者に対して、予防接種法に基づく医療費・医療手当・障害児養育年金（介護加算）を支給する。											
	(1) 給付件数 1件											
	(2) 給付内容											
	ア 医療費 医療費の自己負担金相当額を支給する。											
	イ 医療手当 入通院等に必要の諸経費として月単位に支給する。											
	ウ 障害児養育年金 18歳未満の者を養育する者に対して障害の程度に応じて支給する。											
	(3) 支出科目											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療手当・障害児養育年金</td> <td>2,887千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	扶助費	医療手当・障害児養育年金	2,887千円
	区 分	内 容	事業費									
扶助費	医療手当・障害児養育年金	2,887千円										
3 事業効果 予防接種健康被害救済制度による給付により、対象児が適切な医療を継続して受けることができ、保護者の介護負担・経済的負担の軽減を図ることができる。												
健康推進課												

科目	事業名	若年者健康診査費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	953 千円 (△16 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	254 千円	699 千円
健康 推 進 課	1 事業目的 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や低体重（やせ）を予防して、若い頃から健康的な生活習慣の確立と健康増進を図ることにより、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など生活習慣病の発症を防ぐ。					
	2 事業内容 集団健康診査として、問診、計測（身長・体重・BMI・腹囲・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系・貧血）及び尿検査（糖、蛋白）を実施する。 また、歯科健康診査を同時実施し、若年から歯と口の健康管理について啓発を行う。					
	(1) 対象者 30～39歳					
	(2) 受診者数(見込み) 202人					
	(3) 実施回数 3回（西枇杷島保健センター1回・新川保健センター1回・春日保健センター1回）					
	(4) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		領収書印刷費など		6千円	
	役務費		郵送料		35千円	
	委託料		若年者健康診査業務		912千円	
3 事業効果 メタボリックシンドロームを含む生活習慣病の有病者及び予備群を早期発見し、健康に対する意識の向上を図ることができる。 また、予備群の段階から早期に介入して健康的な生活習慣への行動変容を行い、生活習慣病を予防することができる。						

科目	事業名	骨粗しょう症検診費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	135 千円 (△29 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	64 千円	0 千円	0 千円	0 千円	37 千円	34 千円
健康 推 進 課	1 事業目的 女性に多い骨粗しょう症は、腰痛や骨折を誘発し介護状態や寝たきりの原因になることから、骨粗しょう症予防の知識の普及及び生活習慣の改善を図り、生活の質の向上を図る。					
	2 事業内容 健康増進事業の一環として骨密度測定（踵骨超音波検査）を実施し、検査の結果により個別指導を行い、栄養相談や生活改善を促す。					
	(1) 対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性					
	(2) 受診者数（見込み） 102人					
	(3) 検診回数 4回（保健センター等）					
	(4) 結果指導 要精密検査者と要観察者、初回受診者、その他骨粗しょう症予防の相談者に実施する。					
	(5) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			委託料	骨粗しょう症検診業務	135 千円	
	3 事業効果 早期に骨量減少を把握し、栄養や運動などの生活習慣の改善で骨粗しょう症を予防することで、要介護状態になることを防ぐことができる。					

科目	事業名	がん検診費（成人保健費）																																																																														
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																																																														
		健康づくりの推進																																																																														
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																																																																										
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																																																																														
47,635 千円 （△7,135 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																																										
	312 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,314 千円	44,009 千円																																																																										
主管	<p>1 事業目的 がんを早期に発見し、早期治療を受けることにより、死因の第1位であるがん死亡数の減少・高額医療費の抑制を図る。</p> <p>2 事業内容 集団検診又は個別検診において各種検診を実施（節目年齢がん検診事業対象者の受診数を除く。）する。</p> <p>(1) 集団検診（保健センター等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>回数</th> <th>受診者数 （見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>16歳以上</td> <td>胸部X線検査</td> <td rowspan="3">14回</td> <td>1,002人</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>胃部X線検査</td> <td>1,133人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>便潜血反応検査</td> <td>895人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>20歳以上女性（隔年）</td> <td>頸部細胞診検査</td> <td rowspan="3">12回</td> <td>1,124人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん検診</td> <td>30～39歳女性（隔年）</td> <td>超音波検査</td> <td>219人</td> </tr> <tr> <td>40歳以上女性（隔年）</td> <td>X線検査</td> <td>1,147人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 個別検診（指定医療機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> <th>期間</th> <th>受診者数 （見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">肺がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>胸部X線検査</td> <td rowspan="10">7か月</td> <td>1,503人</td> </tr> <tr> <td>50歳以上でB I指数600以上</td> <td>喀痰細胞診検査</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td rowspan="2">50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）</td> <td>胃内視鏡検査</td> <td>630人</td> </tr> <tr> <td>胃部X線検査</td> <td>126人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>便潜血反応検査</td> <td>2,088人</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>50歳以上男性</td> <td>前立腺特異抗原検査</td> <td>900人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肝炎ウイルス検診</td> <td rowspan="2">40歳～70歳で過去の検査未実施者</td> <td>B型・C型肝炎ウイルス検査</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>核酸増幅検査</td> <td>再掲2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮がん検診</td> <td>20歳以上女性（隔年）</td> <td>頸部細胞診検査</td> <td>482人</td> </tr> <tr> <td>頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者</td> <td>体部細胞診検査</td> <td>再掲51人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上女性（隔年）</td> <td>X線検査</td> <td>286人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者	内容	回数	受診者数 （見込み）	肺がん検診	16歳以上	胸部X線検査	14回	1,002人	胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査	1,133人	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査	895人	子宮頸がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	12回	1,124人	乳がん検診	30～39歳女性（隔年）	超音波検査	219人	40歳以上女性（隔年）	X線検査	1,147人	区分	対象者	内容	期間	受診者数 （見込み）	肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査	7か月	1,503人	50歳以上でB I指数600以上	喀痰細胞診検査	38人	胃がん検診	50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）	胃内視鏡検査	630人	胃部X線検査	126人	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査	2,088人	前立腺がん検診	50歳以上男性	前立腺特異抗原検査	900人	肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で過去の検査未実施者	B型・C型肝炎ウイルス検査	132人	核酸増幅検査	再掲2人	子宮がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	482人	頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者	体部細胞診検査	再掲51人	乳がん検診	40歳以上女性（隔年）	X線検査	286人
区分	対象者	内容	回数	受診者数 （見込み）																																																																												
肺がん検診	16歳以上	胸部X線検査	14回	1,002人																																																																												
胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査		1,133人																																																																												
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		895人																																																																												
子宮頸がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	12回	1,124人																																																																												
乳がん検診	30～39歳女性（隔年）	超音波検査		219人																																																																												
	40歳以上女性（隔年）	X線検査		1,147人																																																																												
区分	対象者	内容	期間	受診者数 （見込み）																																																																												
肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査	7か月	1,503人																																																																												
	50歳以上でB I指数600以上	喀痰細胞診検査		38人																																																																												
胃がん検診	50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）	胃内視鏡検査		630人																																																																												
		胃部X線検査		126人																																																																												
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		2,088人																																																																												
前立腺がん検診	50歳以上男性	前立腺特異抗原検査		900人																																																																												
肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で過去の検査未実施者	B型・C型肝炎ウイルス検査		132人																																																																												
		核酸増幅検査		再掲2人																																																																												
子宮がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査		482人																																																																												
	頸部細胞診検査を受けた者のうち医師が必要と認めた者	体部細胞診検査		再掲51人																																																																												
乳がん検診	40歳以上女性（隔年）	X線検査	286人																																																																													

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	領収書及び啓発チラシ印刷費など	493 千円
役務費	郵送料	715 千円
委託料	市民がん検診業務など	46,427 千円

3 事業効果

がん予防の啓発を行い、がんに対する市民の意識を高め、がん検診を受診しやすい環境づくりを行う。

また、要精密検査者には、速やかに専門医療機関を受診するよう勧奨し、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。

健
康
推
進
課

科目	事業名	節目年齢がん検診費（成人保健費）																																							
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																							
		健康づくりの推進																																							
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																																			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																							
1,364千円 (△70千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																			
	189千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,175千円																																			
主管	<p>1 事業目的 20歳、40歳の女性に、女性がんの正しい知識の普及啓発並びに、検診費用の助成を行うことにより、受診の促進を図る。また、がんの早期発見及びがんによる死亡者を減少・高額医療費の抑制を図る。</p> <p>2 事業内容 20歳、40歳の女性へがん検診受診無料クーポン券と検診手帳を送付し検診を行う。</p> <p>(1) 検診方法 ア 個別検診：指定医療機関 イ 集団検診：各保健センター</p> <p>(2) 検診対象及び受診者数（見込み）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="3">受診者数</th> </tr> <tr> <th>個 別</th> <th>集 団</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診 (細胞診検査)</td> <td>前年度に20歳になった者</td> <td>17人</td> <td>5人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診 (X線撮影)</td> <td>前年度に40歳になった者</td> <td>50人</td> <td>49人</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>67人</td> <td>54人</td> <td>121人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>色上質紙</td> <td>8千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>119千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>検診手帳・クーポン券等の印刷及び封入封緘、がん検診業務</td> <td>1,237千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 無料クーポンや検診手帳を送付することでがん検診受診のきっかけとなり、がん検診の必要性及び一次予防の知識を普及することができる。 また、精密検査が必要となった者には速やかに受診を勧奨することで、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。</p>						区 分	対象者	受診者数			個 別	集 団	合 計	子宮頸がん検診 (細胞診検査)	前年度に20歳になった者	17人	5人	22人	乳がん検診 (X線撮影)	前年度に40歳になった者	50人	49人	99人	合 計		67人	54人	121人	区 分	内 容	事業費	需用費	色上質紙	8千円	役務費	郵送料	119千円	委託料	検診手帳・クーポン券等の印刷及び封入封緘、がん検診業務	1,237千円
区 分	対象者	受診者数																																							
		個 別	集 団	合 計																																					
子宮頸がん検診 (細胞診検査)	前年度に20歳になった者	17人	5人	22人																																					
乳がん検診 (X線撮影)	前年度に40歳になった者	50人	49人	99人																																					
合 計		67人	54人	121人																																					
区 分	内 容	事業費																																							
需用費	色上質紙	8千円																																							
役務費	郵送料	119千円																																							
委託料	検診手帳・クーポン券等の印刷及び封入封緘、がん検診業務	1,237千円																																							
健康推進課																																									

科目	事業名	成人歯科保健費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,064千円 (△547千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	418千円	0千円	0千円	0千円	59千円	587千円
健康 推 進 課	1 事業目的 歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事をすることによって満足のいく食生活と健康な日常生活を送るため、歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔衛生の向上を目指す。					
	2 事業内容 歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行う。 また、節目年齢歯科健康診査において、精密検査が必要となった者には早期受診を奨励し、歯周疾患の重症化予防を図る。					
	(1) 対象者・回数など					
		区 分	対象者	回 数	歯科健康診査 (見込み)	保健指導 (見込み)
		節目年齢歯科健康診査	40・45・50・55・60・65・70歳	通年	136人	136人
		若年者歯科健康診査及び指導	30歳～39歳	3回	100人	100人
		がん検診時歯科指導	16歳以上	14回		1,440人
		(2) 支出科目				
		区 分	内 容	事業費		
		報償費	講師謝金及び報償金	365千円		
	需用費	指導用歯科材料及び消毒液	44千円			
	役務費	郵送料	173千円			
	委託料	成人歯科健康診査業務	440千円			
	負担金、補助及び交付金	障がい者通所施設歯科健康診査に対する補助金	42千円			
	3 事業効果 歯科健康診査や歯科保健指導をすることで、口腔内の異常を早期に発見し、治療につなげることができる。 また、歯周病・う蝕の原因について、集団・個別保健指導を行うことで、8020運動（80歳で20本の歯を維持）及び嚙ミング30（一口30回以上かむこと）を推進することができ、口腔衛生の向上につながる。					

科目	事業名	成人健康相談費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	272 千円 (△76 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	125 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	147 千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	健康に関する正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという意識を高め、健康の保持増進を図る。					
	また、地区組織活動を支援することで、望ましい生活習慣の実践のための環境づくりを行う。					
	2 事業内容					
	市民を対象に、生活習慣病予防に関する講座の開催、個別相談の実施、地区組織活動の支援を行う。					
	(1) 健康教育					
	市民健康講座		その他健康教育			
	回数	参加者数	回数	参加者数		
	7 回	150 人	28 回	300 人		
	(2) 健康相談					
定例		随時				食育まつり
食事なんでも相談	禁煙サポート相談	訪問	面接	電話相談	栄養相談	
20 人	12 人	22 件	24 件	60 件	70 人	
(3) 地区組織活動支援						
食生活改善推進員養成講座		食生活改善推進員（既存）				
回数	参加者延数	会員 (見込み)	再教育研修事業 (総会・定例会など)		食改主催会議・研修・事業など	
			回数	参加者延数	参加者延数	
-	-	40 人	23 回	350 人	150 人	
(4) 支出科目						
区分		内容			事業費	
報償費		講師謝金			87 千円	
需用費		リーフレット及び材料費など			175 千円	
役務費		郵送料			1 千円	
使用料及び賃借料		高速道路利用料			9 千円	
3 事業効果						
健康に関する正しい知識の普及並びに地区組織活動の支援することにより、健康日本21清須計画(第2次)の推進と市民自らの健康への意識を高めることができる。						

科目	事業名	精神保健費（成人保健費）																																					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																					
		健康づくりの推進																																					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																					
	555 千円 (△20 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																
主管	285 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	270 千円																																	
健康 推 進 課	1 事業目的																																						
	心の健康について正しい知識の普及・啓発及び相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進を図る。																																						
	また、ゲートキーパーの育成など、地域ぐるみで自殺対策を推進し、関係機関との連携を図ることで、自殺対策計画を推進する。																																						
	2 事業内容																																						
	(1) 相談・啓発																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回 数</th> <th>件数・人数(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心の健康相談（臨床心理士）</td> <td>12 回</td> <td>36 人</td> </tr> <tr> <td>うつ相談（医師）</td> <td>6 回</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td>市民健康講座</td> <td>1 回</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>随時相談（家庭訪問・面接及び電話）</td> <td>随時</td> <td>269 件</td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパー人材育成研修</td> <td>1 回</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパーフォローアップ研修</td> <td>1 回</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>こころの体温計アクセス数</td> <td>通年</td> <td>11,258 件</td> </tr> <tr> <td>こころの体温計啓発</td> <td>通年</td> <td>1,000 件</td> </tr> <tr> <td>相談窓口など啓発</td> <td>1 回</td> <td>全戸</td> </tr> <tr> <td>若年者健康診査での啓発</td> <td>随時</td> <td>202 件</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	回 数	件数・人数(見込み)	心の健康相談（臨床心理士）	12 回	36 人	うつ相談（医師）	6 回	18 人	市民健康講座	1 回	50 人	随時相談（家庭訪問・面接及び電話）	随時	269 件	ゲートキーパー人材育成研修	1 回	20 人	ゲートキーパーフォローアップ研修	1 回	20 人	こころの体温計アクセス数	通年	11,258 件	こころの体温計啓発	通年	1,000 件	相談窓口など啓発	1 回	全戸	若年者健康診査での啓発	随時	202 件
	区 分	回 数	件数・人数(見込み)																																				
	心の健康相談（臨床心理士）	12 回	36 人																																				
	うつ相談（医師）	6 回	18 人																																				
	市民健康講座	1 回	50 人																																				
	随時相談（家庭訪問・面接及び電話）	随時	269 件																																				
	ゲートキーパー人材育成研修	1 回	20 人																																				
ゲートキーパーフォローアップ研修	1 回	20 人																																					
こころの体温計アクセス数	通年	11,258 件																																					
こころの体温計啓発	通年	1,000 件																																					
相談窓口など啓発	1 回	全戸																																					
若年者健康診査での啓発	随時	202 件																																					
(2) 支出科目																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金及び相談事業報償金</td> <td>339 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>各種事業・相談窓口の啓発チラシなど</td> <td>121 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料及び相談用電話代</td> <td>38 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>こころの体温計システム使用料</td> <td>57 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金及び相談事業報償金	339 千円	需用費	各種事業・相談窓口の啓発チラシなど	121 千円	役務費	郵送料及び相談用電話代	38 千円	使用料及び賃借料	こころの体温計システム使用料	57 千円																			
区 分	内 容	事業費																																					
報償費	講師謝金及び相談事業報償金	339 千円																																					
需用費	各種事業・相談窓口の啓発チラシなど	121 千円																																					
役務費	郵送料及び相談用電話代	38 千円																																					
使用料及び賃借料	こころの体温計システム使用料	57 千円																																					
3 事業効果																																							
心の健康について正しい知識の普及・啓発、相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進ができ、健康的な生活を送ることができる。																																							
また、ゲートキーパーを育成することで、メンタルヘルスの向上や自殺予防の支援につなげ、さらに、関係機関との連携により、自殺対策計画の推進をする。																																							

科目	事業名	被保護者健康診査費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	284 千円 (△27 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	156 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	128 千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	40歳以上の被保護者の健康診査を実施することにより、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予備群を早期に発見し、栄養や運動などの健康管理支援を行うことで、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図る。					
	2 事業内容					
	指定医療機関にて個別健康診査を行う。また、保健指導対象者に指導を行う。					
	(1) 健康診査対象者					
	40歳以上の生活保護法による被保護者					
	(2) 健康診査					
	ア 内容					
	問診、計測（身長・体重・腹囲（75歳以上の者は実施しない）・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査（糖、蛋白）、医師が必要と認めた場合に貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施する。					
	イ 実施者数（見込み）					
27人						
(3) 保健指導						
ア 内容						
健康診査の結果に応じ、40～74歳を対象に、情報提供、動機づけ支援または積極的支援を実施する。						
イ 実施者数（見込み）						
27人						
(4) 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費		受診券印刷用紙など			17 千円	
役務費		郵送料			32 千円	
委託料		健康診査業務			235 千円	
3 事業効果						
被保護者の健康診査を実施することにより、健康づくりの知識の普及や生活習慣病の予防、早期治療につなげ、健康維持及び重症化予防を図ることができる。						

科目	事業名	骨髄提供者助成金（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	210千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	105千円	0千円	0千円	0千円	0千円	105千円
健康推進課	1 事業目的 骨髄提供しやすい環境づくりを行うため、骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に費用を助成し、骨髄提供者の負担軽減及び骨髄移植の推進を図る。					
	2 事業内容 清須市に住民票のある方で、公益財団法人日本骨髄バンクを通じて骨髄提供を行った者及び事業所への助成を行う。					
	(1) 対象者 清須市に住民票がある骨髄提供者及びその骨髄提供者が勤務する事業所					
	(2) 助成（見込み） ア 骨髄提供者 1人につき20,000円/日（上限：通算7日間） イ 事業所 1事業所につき10,000円/日（1人につき通算7日間）					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		骨髄提供者及び事業所への助成		210千円	
	3 事業効果 骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄提供者が勤務する事業所も骨髄提供しやすい環境づくりを推進することができる。					

科目	事業名	若年がん在宅ターミナルケア支援費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	721千円 (△4千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	721千円
健康推進課	1 事業目的					
	若年の末期がん患者へ在宅における生活の支援に必要な介護費用の一部を助成することにより、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して療養及び日常生活を送ることができるよう支援する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	18歳以上40歳未満（小児慢性特定疾病に係る医療費助成を受けている者を除く）で、回復の見込みがない状態に至った（がん末期）と医師に診断され、かつ在宅生活への支援及び介護を希望する者。					
	(2) 対象サービス					
	ア 訪問介護（ホームヘルプサービス）					
	身体介護（食事、入浴、排せつ等の介護）、生活援助（住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理などの援助）、通院、外出の援助					
	イ 福祉用具の貸与					
	車いす（付属品含む）、特殊寝台（付属品含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、移動用リフト、自動排せつ処理装置					
ウ 訪問入浴介護（主治医の許可が必要）						
(3) 助成額						
対象サービスの利用料（1か月上限6万円）の9割相当額を助成、ただし、被保護者は10割相当額を助成する。						
(4) 助成期間						
サービス利用開始から1年間。継続する場合は再度診断書にて末期がんか否かを判断する。						
(5) 助成件数（見込み）						
1人						
(6) 主な支出科目						
区分		内容		事業費		
負担金、補助及び交付金		福祉用具貸与等償還金		720千円		
3 事業効果						
若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活を送ることができる。						

科目	事業名	妊産婦健康診査費（母子保健費）											
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる											
		母子保健の充実											
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳											
80,530 千円 (+1,691 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
	1,919 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	78,611 千円							
主管	1 事業目的 妊産婦健康診査の費用負担が大きいことから、健康診査にかかる費用の一部を公費負担し、安心して妊娠・出産ができる環境を整える。												
	2 事業内容 母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査受診票（妊婦 14 回・多胎妊婦 19 回・子宮頸がん検診 1 回・産婦 1 回）を交付する。												
	(1) 負担額												
	区 分		内 容					上限額					
	第 1 回		基本健診、超音波検査及び初回血液検査					21,280 円					
	第 4 回		基本健診及び超音波検査					9,160 円					
	第 8 回		基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1 抗体検査及び性器クラミジア感染検査					18,990 円					
	第 10 回		基本健診及びGBS検査					8,150 円					
	第 12 回		基本健診、超音波検査及び血算検査					10,990 円					
	上記以外の回		基本健診					4,380 円					
子宮頸がん検診		子宮頸部細胞診					3,550 円						
産婦健康診査		産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど					5,000 円						
(2) 受診者（見込み） 延べ 10,596 人（うち償還分 妊婦 663 人・産婦 97 人）													
第 1 回		第 4 回		第 8 回		第 10 回		第 12 回		その他の回	多胎	子宮頸がん	産婦
741 人		732 人		725 人		667 人		664 人		5,578 人	75 人	712 人	702 人
(3) 支出科目													
区 分		内 容					事業費						
需用費		受診票の印刷費					394 千円						
役務費		郵送料					13 千円						
委託料		妊産婦健康診査業務					74,754 千円						
負担金、補助及び交付金		指定医療機関外の償還金					5,369 千円						
3 事業効果 妊産婦の健康診査費用の負担軽減を図り、受診を促すことで、安心して妊娠期・産後を過ごすことができる。													

科目	事業名	乳児健康診査費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
13,830 千円 (+73 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	13,830 千円				
主管	1 事業目的 成長発達の著しい乳児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見・健康の保持増進を図る。また、早期に保護者に関わることにより、虐待の予防及び安心して育児ができるよう育児支援を行う。									
	2 事業内容									
	(1) 第1回乳児健康診査及び第2回乳児健康診査 医療機関にて個別健診を実施する。									
	ア 公費負担額 上限額、第1回6,300円、第2回6,400円									
	イ 受診者（見込み） 延べ1,376人（うち償還分 第1回94人・第2回7人）									
	第1回乳児健康診査受診者					第2回乳児健康診査受診者				
	704人					672人				
	(2) 4か月児健康診査（集団健診） 集団指導、身体計測、問診、診察及び個別指導を行う。									
	回 数					延べ受診者（見込み）				
	24回					753人				
(3) 新生児聴覚検査 ア 公費負担額 上限額5,000円 イ 受診者（見込み） 645人（うち償還分92人）										
(4) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
報償費		講師謝金及び報償金				1,568千円				
需用費		リーフレット代、問診票印刷費など				227千円				
役務費		郵送料				7千円				
委託料		乳児健康診査委託業務				10,931千円				
負担金、補助及び交付金		指定医療機関外の償還金				1,097千円				
3 事業効果 発達段階に合わせた健康診査、指導を行うことにより、疾病の早期発見とともに、個性に応じた関わりを持ち、より安心して子育てができるよう支援することができる。また、虐待のリスクのある家庭を把握し、見守りなどの対応を行うことができる。										

科目	事業名	幼児健康診査費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	6,848 千円 (+1,375 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	660 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,188 千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	心身両面にわたる健やかな育成を目指す幼児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見、早期療育を促し、幼児期の健康の保持増進と養育者や家庭環境に配慮した支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 1歳6か月児健康診査（集団健診）					
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、個別指導及び栄養・心理相談を行う。					
			回数	延べ受診者（見込み）		
			20 回	670 人		
	(2) 3歳児健康診査（集団健診）					
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、尿検査、視聴覚検査、個別指導及び栄養・心理相談を行う。					
			回数	延べ受診者（見込み）		
		20 回	648 人			
(3) 支出科目						
	区分	内容		事業費		
	報償費	講師謝金及び報償金		5,410 千円		
	需用費	検尿試験紙及び検尿カップ代など		107 千円		
	役務費	郵送料		11 千円		
	備品購入費	視覚屈折検査機器		1,320 千円		
3 事業効果						
健康診査によって疾病の早期発見及び発達や個性に応じた指導を実施し、安心できる子育てを支援することができる。						
また、児の情緒・ことばの発達で心配な子を持つ養育者への援助、虐待のリスクのある家庭の把握と見守りなどの対応を行うことができる。						

科目	事業名	母子健康教育費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
1,538千円 (△37千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,538千円				
主管	1 事業目的									
	子どもが健康に生まれ、育てられる基盤となる母性を尊重及び保護し、子ども自身の発育、発達を支援する。									
	また、養育者や子ども一人ひとりの健康のみでなく、家族及び地域の健康を維持増進させる。									
	2 事業内容									
	(1) パパママ教室									
	妊婦とその夫を対象とし、専門職による講話を行う。（1クール3回）									
	回数					延べ参加者（見込み）				
	14回					400人				
	(2) 離乳食講習会									
	専門職による離乳食についての講話、個別指導を行う。									
	回数					延べ参加者（見込み）				
	24回					312人				
(3) 幼児健康診査事後教室										
1歳6か月児・3歳児健康診査などの要観察児とその保護者を対象に親子遊び、発達支援、グループワークなどの実施と、発達障害の相談体制を充実させるための臨床心理士による個別面接を行う。										
回数					延べ参加者（見込み）					
48回					480人					
(4) 連携事業										
子育て支援センターや児童館などで子育ての講話や支援を行う（年20回）。										
(5) 支出科目										
区分			内容				事業費			
報償費			講師謝金				1,506千円			
需用費			パンフレット代及び離乳食講習会材料費など				32千円			
3 事業効果										
各種教室を開催することにより、参加する養育者や子ども一人ひとりの健康、並びに地域の健康を維持増進させることができる。										

科目	事業名	母子健康相談費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	832千円 (+1千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	832千円
健康 推 進 課	1 事業目的 乳幼児のからだやこころの発育・発達、育児、予防接種の進め方など、養育者が日頃抱えている様々な疑問や悩みについて、専門職が対応し、健やかに育児ができるように支援する。					
	2 事業内容					
	(1) 母子健康手帳の交付 子育て世代包括支援センターで面接及び相談を行う。					
	回数		交付数（見込み）			
	通年		817件			
	(2) 助産師相談 助産師による個別指導及び相談を行う。					
	回数		延べ相談者（見込み）			
	12回		25人			
	(3) 乳幼児健康相談 生活、発育及び栄養面などの個別指導や育児相談を行う。					
	回数		延べ相談者（見込み）			
	12回		288人			
	(4) 2歳児相談 生活、発達面などの個別指導や育児相談を行う。					
	回数		延べ相談者（見込み）			
12回		443人				
(5) 要観察児クリニック 発達障害などの早期発見、早期受診の奨励を含めた、小児科医及び臨床心理士による個別相談を行う。						
回数		延べ相談者（見込み）				
18回		48人				
(6) ふたごの会 対象児の保護者交流会を行う。						
回数		延べ相談者（見込み）				
6回		13人				

- (7) ダウン症児の親の会
対象児の保護者交流会を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
1回	7組

- (8) 子育て支援事業
親子支援教室やステップ会議、障害児等療育支援事業への支援を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
38回	218人

- (9) 支出科目

区分	内容	事業費
報償費	講師謝金	561千円
需用費	母子健康手帳、パンフレット代など	271千円

3 事業効果

専門職が個別に具体的な保健指導及び相談を行うことにより、育児負担感の軽減や健康の保持増進を促し、健やかな成長を支援することができる。

健
康
推
進
課

科目	事業名	母子訪問指導費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	1,535 千円 (+247 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	972 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	563 千円
健康 推 進 課	1 事業目的 母子ともに健やかに成長できるよう、発育・発達を促し健康の保持増進を図る。 また、心身の疾病や発達障害など支援の必要な家庭及び虐待など要保護家庭を訪問し、養育者や家庭環境に配慮した保健指導等を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 乳児訪問 出生連絡届出書により不安や心配のある保護者や低出生体重児、未熟児などの母子に対し、保健師や助産師による訪問を行う。 また、不安が強い養育者や育児支援が必要な家庭には再訪問を行い、継続して支援を行う。					
	(2) 訪問指導 妊産婦及び健康診査後にフォローが必要となった児や虐待の恐れのあるハイリスク家庭に対し、保健師や助産師による訪問指導を行う。					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	報償費		乳児、低出生体重児及び養育支援訪問業務報償金		1,523 千円	
	需用費		携帯用手指消毒薬		12 千円	
	3 事業効果 家庭訪問により、妊娠期から子育て期の家庭環境に配慮した保健指導等を行い、母子の健康保持増進を図ることができる。					

科目	事業名	母子保健推進費（母子保健費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		母子保健の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	224 千円 (△113 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	148 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	76 千円	
健康推進課	1 事業目的						
	<p>未来を担う子ども達が健やかに育つ環境づくりを総合的に進め、その成長を市民全体で支える地域づくりを目指す。</p> <p>また、母子保健推進員の資質向上と活動の強化を図る。</p>						
	2 事業内容						
	(1) 母子保健推進員活動の支援						
	<p>ア 母子保健推進員の普及、啓発を図る。</p> <p>イ 母子保健推進員が活動を行うための再教育を実施する。</p> <p>ウ 母子保健推進員自らが知識・技術を研鑽するための支援を行う。</p>						
	(2) 母子保健推進員の活動内容						
	<p>ア 母子保健に関する知識の向上を図る。</p> <p>イ 母子保健に関する各種制度の普及及び周知を行う。</p> <p>ウ 市が行う母子保健事業への協力を行う。</p>						
	(3) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			報償費	母子保健推進員研修講師謝金		33 千円	
		需用費	訪問用グッズ費など		25 千円		
		役務費	母子保健推進員傷害保険料		166 千円		
3 事業効果							
<p>地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて、養育者の孤立や育児不安を軽減することができる。</p> <p>また、地域ぐるみで、母子保健を推進することにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりに寄与することができる。</p>							

科目	事業名	母子歯科保健費（母子保健費）																							
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																							
		母子保健の充実																							
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																							
3,361千円 (+32千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																			
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,361千円																			
主管	1 事業目的 妊娠中から子どもの歯に関心をもち、乳幼児期からう蝕予防などの心身の健全な発育を図る。 また、生涯を通じた歯科保健意識の向上により8020運動を推進する。																								
	2 事業内容																								
	(1) 妊娠期・産後																								
	ア 妊産婦歯科健康診査（期間内に1回） 妊娠中又は産後1年未満に歯科健康診査及び歯科保健指導を指定医療機関にて行う。																								
	イ パパママ教室歯科保健指導（年4回）																								
	(2) 幼児期（幼児歯科健康診査・はみがき教室） 歯科健康診査、健康教育及びフッ化物塗布を行う。																								
	(3) 学童期・思春期（小学生及び中学生歯周病予防） ブラッシングの指導を行う。																								
	(4) 支出科目																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金及び報償金</td> <td>1,570千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など</td> <td>338千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>妊産婦歯科個別健康診査業務</td> <td>1,452千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金及び報償金	1,570千円	需用費	歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など	338千円	役務費	郵送料	1千円	委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,452千円
	区 分	内 容	事業費																						
報償費	講師謝金及び報償金	1,570千円																							
需用費	歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など	338千円																							
役務費	郵送料	1千円																							
委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,452千円																							
3 事業効果 妊娠中から乳幼児期、学童期、思春期に至るまでの一貫した歯科保健事業（歯科健康診査、健康教育及び指導）を行い、う蝕予防や歯周病予防を促進するとともに、生涯を通じた歯科保健意識の向上により8020運動の推進を図ることができる。																									
健康推進課																									

科目	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	253 千円 (+9 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	90 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	163 千円
健康推進課	1 事業目的	<p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、母子保健推進員、保健師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行うことにより、母性及び乳児の健康の保持増進を図る。</p>				
	2 事業内容	<p>(1) 家庭訪問 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供などを行う。</p> <p>(2) 養育環境などの把握 母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、支援が必要な家庭に対し、保健師などと連携し、適切なサービス提供に結び付ける。</p> <p>(3) 健全な育成環境の確保 乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会でもあり、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。</p> <p>(4) 支出科目</p>				
		区 分	内 容		事業費	
		報償費	見守り訪問員謝礼		150 千円	
		需用費	パンフレット代及び訪問用手指消毒薬		102 千円	
		役務費	郵送料		1 千円	
	3 事業効果	<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問を行い、孤立する乳児家庭の減少、虐待などのハイリスク家庭の早期発見、早期対応、また安心して子育てできるよう支援することができる。</p>				

科目	事業名	妊娠・出産包括支援費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	785千円 (+199千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	392千円	0千円	0千円	0千円	0千円	393千円
健康推進課	1 事業目的 子育て世代包括支援センターが実施する産前・産後サポート事業及び産後ケア事業により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供をすることで、産後も安心して子育てができる。					
	2 事業内容					
	(1) 産前・産後サポート事業 妊娠・出産、子育てに関する悩み等を軽減するため相談支援などを行う。					
	区 分		回 数		件数（見込み）	
	サポート講座		3回		100件	
	妊娠・出産包括支援事業啓発		通年		2,630件	
	要支援プランケア会議		12回		120件	
	育児体験・妊婦体験		通年		820件	
	妊産婦相談		通年		1,520件	
	医療機関連携		通年		130件	
(2) 産後ケア事業 産後の身体的不調、身近に支援できる者がいないなど、必要と認めた場合に母親の心身のケアや育児の支援を行う。						
区 分		回 数		利用者実人員（見込み）	延べ件数（見込み）	
宿泊型（医療機関委託）		通年		3人	15件	
訪問型（助産師委託）		通年		14人	28件	
(3) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
需用費		パンフレット代及び医薬材料費など		82千円		
役務費		郵送料		13千円		
委託料		産後ケア事業業務		530千円		
備品購入費		デジタルベビースケール		160千円		
3 事業効果 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図り、産後も安心して子育てができる。						

科目	事業名	未熟児養育医療給付費（母子保健費）															
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる															
		母子保健の充実															
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
5,823 千円 (△383 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等											
	3,607 千円	0 千円	1,004 千円	0 千円	0 千円	1,212 千円											
主管	1 事業目的 未熟児は、正常な新生児に比べて疾病に罹りやすく、心身の障害を残したり、死亡率も高い。生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、入院医療を要する未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。																
	2 事業内容																
	(1) 養育医療給付事務 申請書の受付、審査、給付の決定、養育医療券の交付、医療費の支払などの事務																
	(2) 対象者 未熟児であって、医師が指定医療機関での入院養育を必要と認めたもの																
	(3) 給付件数（見込み） 22件																
	(4) 支出科目																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">役務費</td> <td>郵送料</td> <td>5 千円</td> </tr> <tr> <td>審査事務手数料</td> <td>2 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>養育医療給付費</td> <td>5,816 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	役務費	郵送料	5 千円	審査事務手数料	2 千円	扶助費	養育医療給付費	5,816 千円
	区 分	内 容	事業費														
	役務費	郵送料	5 千円														
		審査事務手数料	2 千円														
扶助費	養育医療給付費	5,816 千円															
3 事業効果 養育医療が受けられるように補助することで、適切な処置や治療が施され新生児死亡率の低下につながる。 医療機関との早期連携を図り、安心して育児ができるよう養育者を支援することができる。																	
健康推進課																	

科目	事業名	一般不妊治療費助成金（母子保健費）												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる												
		母子保健の充実												
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳												
3,059千円 (+860千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等								
	808千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,251千円								
主管	1 事業目的 不妊に悩む夫婦（事実婚関係にある者を含む）に対し、不妊検査及び治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策の推進に寄与する。													
	2 事業内容													
	(1) 対象者 不妊症と診断され、産婦人科、または、泌尿器科を標榜する医療機関において一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦（事実上、婚姻状態にある者も含む。）													
	(2) 対象となる治療 ホルモン療法や人工授精などの一般不妊治療													
	(3) 対象経費 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1													
	(4) 助成額（上限額） 年間50,000円													
	(5) 助成期間 2年間													
	(6) 補助件数（見込み） 86件													
	(7) 支出科目													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>9千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>一般不妊治療費助成金</td> <td>3,050千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	役務費	郵送料	9千円	負担金、補助及び交付金	一般不妊治療費助成金
区 分	内 容	事業費												
役務費	郵送料	9千円												
負担金、補助及び交付金	一般不妊治療費助成金	3,050千円												
3 事業効果 不妊症により子どもを持つことが困難な夫婦に対し、その治療費の一部を助成することにより、不妊治療を促すことができ、その結果、妊娠し、出生率の向上に寄与することができる。														
健康推進課														

科目	事業名	新型コロナウイルス予防接種費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
49,236 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	49,236 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
主管						
健康推進課	1 事業目的					
	<p>新型コロナウイルス感染症は健康を損ない、医療提供体制に大きな負荷を及ぼすとともに、全市民に対し感染防止対策の徹底を求められており、また生活に大きな影響を与えている。新型コロナウイルスワクチン接種体制を構築し、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷を軽減するとともに、予防接種費を全額補助し接種者の負担を軽減することにより、接種率の向上及び地域全体の感染防止を図る。</p>					
	2 事業内容					
	<p>令和3年度中に接種していない者の6割にあたる約5,400人及び令和4年度9月までに新たに12歳となる者約500人を対象に、初回接種（1人当たり2回の接種）を行う。</p>					
	(1) 新型コロナウイルス予防接種事務費					
	ア 主な支出科目					
	区分		内容		事業費	
	需用費		事務用品など		110 千円	
	役務費		接種券個別通知発送、相談・予約受付コールセンター電話代など		1,383 千円	
	委託料		接種券作成委託、相談・予約受付コールセンター委託、窓口人材派遣など		11,052 千円	
使用料及び賃借料		電話機リース料		269 千円		
(2) 新型コロナウイルス予防接種費						
ア 支出科目						
区分		内容		事業費		
委託料		予防接種費、愛知県国民健康保険団体連合会支払手数料など		33,857 千円		
3 事業効果						
<p>新型コロナウイルスワクチンを接種する体制を構築することにより、個人の生命・健康を損なうリスクの軽減や医療提供体制への負荷を軽減することができる。また、接種者の増加により、地域全体の感染防止を図ることができる。</p>						

科目	事業名	新川墓地管理費（新川墓地費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		環境保全の推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	671千円 (△8千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	671千円	0千円	0千円	0千円	0千円
生活環境課	1 事業目的 新川墓地を利用する人の心のやすらぎとなる墓地を目指し、安全で美観に配慮した墓地の維持管理を行う。					
	2 事業内容 墓地使用者の新規申込み、承継届などによる墓地台帳の管理を行い、施設の維持管理（墓地内の除草、清掃）を適切に行う。					
	(1) 墓地使用者（令和3年10月末現在） 858人					
	(2) 墓地使用料 80,000円/区画					
	(3) 清掃管理手数料 500円/年					
	(4) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			需用費	消耗品費	41千円	
				光熱水費（電気及び水道）	21千円	
				修繕料	73千円	
		役務費	清掃管理手数料納付書などの郵送料	80千円		
		委託料	清掃管理業務	456千円		
3 事業効果 施設の維持管理を適切に行うことにより、墓地使用者の利便性が向上し、公衆衛生の確保に努めることができる。						

科目	事業名	河川環境美化推進協議会補助金（環境美化推進費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		水辺空間と緑地の充実						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	1,500千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,500千円		
生活環境課	1 事業目的							
	市内を流れる新川、庄内川及び五条川流域の環境美化活動を通じて、地域住民の協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図る清須市河川環境美化推進協議会に対し、補助金を交付する。							
	2 事業内容							
	清須市河川環境美化推進協議会補助金交付要綱の規定により、清須市河川環境美化推進協議会へ補助金を交付する。							
	(1) 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			負担金、補助及び交付金	河川環境美化推進協議会補助金		1,500千円		
	(2) 清須市河川環境美化推進協議会が予定している事業							
	ア 河川環境美化デー							
	令和4年5月22日（日）及び9月4日（日）に新川、庄内川及び五条川河川敷一帯の美化活動を実施する。							
イ その他								
河川敷の花壇への植栽、除草活動をボランティアの協力により実施する。								
3 事業効果								
環境美化において、清須市河川環境美化推進協議会の活動を支援、協力することにより、市民の環境美化への意識向上が図られ、清潔で快適なまちづくりの推進に寄与することができる。								

科目	事業名	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金（温室効果ガス排出抑制費）				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		環境保全の推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	4,584千円 (+2千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	1,145千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,439千円
生活環境課	1 事業目的					
	地球温暖化防止、二酸化炭素削減を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境保全意識の高揚を図るため、住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容					
	清須市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱の規定により、住宅用地球温暖化対策設備の設置費の一部を補助する。また、補助対象として高性能外皮等（ZEH）を新規で追加することにより、クリーンエネルギー利用の促進を図る。					
	(1) 補助対象設備					
	ア 単独補助（補助額）					
	家庭用エネルギー管理システム（10,000円/基）、家庭用燃料電池（50,000円/基）、定置用リチウムイオン蓄電池（50,000円/基）及び電気自動車等充給電設備（25,000円/基）					
	イ 一体的導入（補助額）					
	住宅用太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（補助上限112,800円）又は電気自動車等充給電設備（補助上限87,800円）又は高性能外皮等（ZEH）（補助上限112,800円）					
	(2) 支出科目					
区分		内容			事業費	
負担金、補助及び交付金		家庭用エネルギー管理システム（14件）、家庭用燃料電池（12件）、定置用リチウムイオン蓄電池（34件）、電気自動車等充給電設備（1件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（13件）又は電気自動車等充給電設備（1件）又は高性能外皮等（ZEH）（5件）			4,584千円	
3 事業効果						
住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化防止及び省エネ対策に向けて、市民の環境保全意識の高揚を図ることができる。						

科目	事業名	五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		斎苑施設の整備・運営					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	81,283 千円 (△22,796 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	81,283 千円	
生活環境課	1 事業目的 五条広域事務組合が設置する斎苑施設の管理運営に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合同規約で定める応分の負担金を支出する。						
	2 事業内容 五条広域事務組合同規約により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。						
	(1) 負担割合（総額の負担割合）						
	清須市			あま市			
	43.84%			56.16%			
	(2) 支出科目						
	区分	内 容			事業費		
	負担金、補助及び 交付金	五条広域事務組合斎苑施設負担金			81,283 千円		
	(3) 五条広域事務組合の共同事務処理事業 斎苑施設の管理運営に関する事務						
	3 事業効果 負担金の支出により、斎苑施設の管理運営に関する事務を確実に推進することができる。						

科目	事業名	斎苑施設周辺環境改善費					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		斎苑施設の整備・運営					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	88,478 千円 (△17,047 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0 千円		0 千円	24,139 千円	0 千円	0 千円	64,339 千円	
主管							
生活環境課	1 事業目的 斎苑周辺地域の環境改善を目指すため、地元から要望のあった環境改善事業を実施する。						
	2 事業内容						
	(1) 市道野田町1号線等整備費 野田町地内の道路補修を行う。						
	ア 支出科目						
	区 分		内 容		事業費		
	工事請負費		道路改良工事		13,500 千円		
	(2) 市道朝日貝塚東線等整備費 朝日地内の道路補修を行う。						
	ア 支出科目						
	区 分		内 容		事業費		
	工事請負費		道路改良工事		20,000 千円		
	(3) 市道野田町舟付1号線等整備費 野田町地区の水路を整備する。						
	ア 支出科目						
区 分		内 容		事業費			
工事請負費		水路整備工事		31,500 千円			
(4) 一場公民館整備費(用地取得) 一場公民館建設のために先行取得した用地を買戻しする。							
ア 支出科目							
区 分		内 容		事業費			
公有財産購入費		公民館用地償還金		17,478 千円			
(5) 野田町公会堂整備費補助金 野田町地区に対し、公会堂建て替えのための補助金を交付する。							
ア 支出科目							
区 分		内 容		事業費			
負担金、補助及び交付金		野田町公会堂整備費補助金		1,000 千円			

(6) 地区倉庫等整備費補助金

上之切地区及び中之切地区に対し、倉庫及び備品整備のための補助金を交付する。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び 交付金	地区倉庫等整備費補助金	5,000 千円

3 事業効果

地元から要望のあった周辺環境改善事業を実施することにより、地元の理解、協力のもとで斎苑周辺地域の整備を確実に推進することができる。

生
活
環
境
課

科目	事業名	五条広域事務組合清掃処理負担金（広域清掃処理費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		ごみの減量化と資源化の推進						
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 清掃総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
214,430千円 (△15,738千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	214,430千円		
主管	1 事業目的 衛生に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合同規約で定める応分の負担金を支出する。							
	2 事業内容 五条広域事務組合同規約第8条の規定により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。							
	(1) 負担割合							
	清須市			あま市				
	65.06%			34.94%				
	(2) 支出科目							
	区分	内 容		事業費				
	負担金、補助及び交付金	五条広域事務組合負担金		214,430千円				
	(3) 五条広域事務組合が共同処理した事務							
	ア 汚泥再生処理センター（クリーンパーク新川）の管理運営に関する事務							
投入量（清須市分実績）								
						30,893.50 t		
イ 火葬施設（五条川斎苑）の管理・運営に関する事務								
3 事業効果 負担金の支出により、クリーンパーク新川及び五条川斎苑を適切に管理・運営することができる。								
生活環境課								

科目	事業名	ごみ収集処理費								
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる								
		ごみの減量化と資源化の推進								
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
996,164千円 (+38,484千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	149,434千円	0千円	0千円	2,281千円	844,449千円				
主管	1 事業目的 廃棄物処理基本計画に基づき、家庭及び事業所から排出されるごみの収集、運搬及び処分を適正に行う。									
	2 事業内容									
	(1) ごみ収集処理事務費									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	需用費		清須市指定ごみ袋等				59,144千円			
			事前協議手土産				3千円			
			粗大ごみ処理券、ごみ警告シール				238千円			
	役務費		ごみ袋売捌き手数料及び粗大ごみ処理券売捌き手数料				5,593千円			
	使用料及び賃借料		ごみ分別アプリサーバ使用料				146千円			
負担金、補助及び交付金		全国都市清掃会議会費、ごみゼロ社会あいち県民会議会費及び伊賀市環境保全負担金				199千円				
(2) ごみ収集処理費										
ア 処分予定量										
区 分			処分量							
家庭系可燃ごみ			12,391t							
不燃ごみ			554t							
プラスチックごみ			465t							
粗大ごみ			291t							
事業系可燃ごみ			2,817t							
事業系可燃ごみ焼却灰			563t							
クリーンパーク新川し渣焼却			80t							
合 計			17,161t							
生活環境課										

イ 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	家庭系可燃ごみ収集運搬処分業務 (12,391 t)	516,493 千円
	不燃ごみ収集運搬処分業務 (554 t)	134,370 千円
	プラスチックごみ収集運搬処分業務 (465 t)	123,810 千円
	粗大ごみ収集運搬処分業務 (291 t)	69,938 千円
	事業系可燃ごみ収集運搬処分業務 (2,817 t)	77,767 千円
	クリーンパーク新川し渣焼却業務 (80 t)	1,856 千円
	粗大ごみ受付業務 (243日)	4,153 千円
	市内清掃業務 (102日)	687 千円
	不法投棄など処分業務 (タイヤ、テレビ、洗濯機及びエアコンなど)	1,767 千円

3 事業効果

排出されたごみを適正に処理することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進することができる。

科目	事業名	資源回収費									
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる									
		ごみの減量化と資源化の推進									
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
83,292 千円 (△3,086 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	469 千円	0 千円	0 千円	3,231 千円	79,592 千円					
主管	1 事業目的										
	<p>市内で回収された資源の運搬・処分を行うとともに、市内各家庭から排出される古紙、布及びアルミ缶を回収する団体へ報奨金を交付し、市の行う資源分別収集事業の推進に協力するブロックに対し、資源ごみ分別収集事業報奨金を交付することにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進する。</p>										
	2 事業内容										
	(1) 資源回収事務費										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			需用費	消耗品（アルミ缶回収容器など）購入費				297 千円			
			役務費	通信運搬費				13 千円			
	(2) 資源回収費										
	ア 資源処分量（見込み）										
1, 196 t											
イ 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		委託料	資源収集運搬業務				58,872 千円				
			資源処分業務（有償処理分）				6,199 千円				
			資源ステーション資源分別業務				5,179 千円				
(3) 古紙、布及びアルミ缶回収報奨費											
ア 登録団体											
55 団体（見込み）											
イ 報奨金											
回収重量 1 kg につき 5 円											
ウ 回収量（見込み）											
538,816 kg											
エ 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		報償費	古紙、布及びアルミ缶回収報奨金				2,695 千円				
生活環境課											

(4) 資源ごみ分別収集事業報奨費

ア 対象世帯

30,414世帯

イ 報奨金

資源ごみ分別収集を実施するブロックに1世帯330円

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	資源分別収集事業報奨金	10,037千円

3 事業効果

資源の分別、運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができ、市民のリサイクル活動への参加機会を確保することにより、循環型社会の構築に対する市民意識を高めることができる。

生
活
環
境
課

科目	事業名	資源回収施設費				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	551千円 (△41千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	551千円
生活環境課	1 事業目的 各地区の資源ステーションの施設管理を行う。					
	2 事業内容 市内に資源ステーション4か所を設置し、市民が排出する古紙、布、缶及びペットボトル等を回収し、廃棄物の資源化及び減量化を推進する。					
	(1) 資源回収施設管理費					
	ア 資源ステーション分別作業日数 延べ616日					
	イ 資源ステーション稼働日数					
	西枇杷島資源ステーション		清洲資源ステーション			
	102日		359日			
	新川資源ステーション		春日資源ステーション			
	52日		103日			
	ウ 支出科目					
区分		内容		事業費		
需用費	光熱水費（電気及び水道）		76千円			
	修繕料		50千円			
役務費	手数料		39千円			
	保険料		8千円			
委託料	施設設備保守点検業務		21千円			
使用料及び賃借料	土地借上料		357千円			
3 事業効果 資源ステーションなどを適切に管理し、資源の運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができる。						

科目	事業名	ごみ減量化推進費				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	953千円 (+79千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	953千円
生活環境課	1 事業目的					
	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。併せて、生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）及びダンボールコンポストに係る購入費の一部を補助することにより、ごみの減量及び生活環境の向上を図る。					
	2 事業内容					
	(1) ごみ減量化推進費					
	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費	ぼかし代		528千円		
		お茶代		14千円		
	役務費	郵送料		11千円		
(2) 生ごみ処理機等購入補助金						
清須市家庭用生ごみ処理機等購入補助金交付要綱の規定により、生ごみ処理機等を購入した者へ補助金を交付する。						
ア 補助額						
区 分		内 容	限度額	補助台数		
電動生ごみ処理機		購入価格（本体価格のみ）の2分の1	15,000円	22基		
生ごみ処理容器（コンポスト）			3,000円	11基		
ダンボールコンポスト	セット		1,000円	12基		
	基材一式		400円	62基		
イ 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
負担金、補助及び交付金		家庭用生ごみ処理機等購入補助金		400千円		
3 事業効果						
生ごみ処理機等購入費の一部を補助することにより、廃棄物の減量化及び生活環境の向上を図り、家庭の台所から発生する生ごみの自家処理を推進することができる。						

科目	事業名	し尿処理費（し尿処理費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		ごみの減量化と資源化の推進						
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	03 し尿処理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	10,488千円 (△365千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	6,087千円	0千円	0千円	0千円	4,401千円		
生活環境課	1 事業目的 排出されたし尿を効率的、安全かつ適正（衛生的）に収集運搬を行い、生活環境の保全に努める。							
	2 事業内容 各家庭のし尿の収集及び運搬業務をし尿取扱業者に委託し、収集したし尿をクリーンパーク新川で衛生的に処理する。							
	(1) し尿汲み取り及び運搬量（見込み） 27,600本（36ℓ/本）							
	(2) し尿汲み取り及び運搬委託単価 380円/本							
(3) 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		委託料	し尿汲み取り及び運搬業務			10,488千円		
3 事業効果 委託業者が適正にし尿の収集及び運搬を行うことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生を保持することができる。								

科目	事業名	浄化槽清掃費補助金（し尿処理費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	67,653千円 (+1,113千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	67,653千円	
生活環境課	1 事業目的 市内に所在する浄化槽の維持管理者が実施した清掃費について補助し、浄化槽の適正な維持管理に努め、環境衛生の向上を図る。						
	2 事業内容 清須市浄化槽清掃費補助金交付要綱の規定により、補助金を交付する。 ただし、公共下水道供用開始区域内浄化槽清掃は、供用開始後1年をもって、補助対象外とする。						
	(1) 補助額 清掃費の4割（1施設につき年1回限り）						
	(2) 補助対象施設 ア トイレと連結してし尿及び雑排水を処理し、放流するための浄化槽 イ 市長が許可した浄化槽清掃業者に清掃させた浄化槽 ウ 家庭用の浄化槽						
	(3) 補助件数（見込み） 7,716件						
	(4) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			負担金、補助及び交付金	浄化槽清掃費補助金		67,653千円	
	3 事業効果 清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。						